

午後 3 時 10 分開議

瀬川 侑希委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

瀬川委員。あなたの持ち時間は60分であります。

瀬川委員 自民党議員会の瀬川です。

お疲れだと思いますが、ラスト、よろしく願いいたします。

最初は、城端線・氷見線の再構築について5問質問します。

11月29日の再構築検討会では、大変中身の濃いといえますか、肉厚の実施計画が示されたと思っています。会長の知事はもちろんですけれども、特に田中交通政策局長や事務局、そして裏方として支えた黒崎課長、職員の皆さんの御苦勞あつてのことだと思っています。まだ何も終わってなくて、ここからがスタートではありませんけれども、ひとまず、ここまで大変にお疲れさまでしたと言いたいと思います。

表に出ることは華々しいですし、スピード感がありますけれども、裏で支える方がいないところはないと思っています。裏方のすごさといえますか、県庁の底力みたいなものを感じて非常にいい仕事を見せてもらったように思っています。

さて、実施計画案では多くのことが示されましたが、とても情報量が多いので幾つか確認させてください。

まず、再構築検討会では、新型鉄道車両の導入、そして運行本数の増加、交通系 I C カードの導入、4つ目として直通化、この4点が中心に議論されてきました。当然ですが、一度に全てできるものではありません。

実施計画によると、まず交通系 I C カードの導入、次に新型鉄道車両の導入、その次に運行本数の増加、最後に直通化というスケジュール、こういう理解でよいのか、まず田中交通政策局長にお聞きします。

田中交通政策局長 先日開催しました第 4 回検討会において実施計画案を示して議論を行いましたけど、今委員から御説明ありましたが、計画の開始からおおむね 2 年後を目途に、I C カード対応改札機を整備する。そして、おおむね 5 年後には全ての車両が新型車両に変わります。そして、あいの風とやま鉄道に事業主体が変更した後に、運行本数の増加が行われ、その後、直通化というスケジュールを想定しております。

なお、直通化については、あいの風とやま鉄道に事業主体を変更する前に検討を行ってまいります。

瀬川委員 ありがとうございます。

なぜこういうことを聞いたかということ、私たちはこの城端線・氷見線を将来にわたって維持する責任があります。そういう意味で、利用者の増加は、これから計画を進める中で常に意識してほしいと思っています。当然ですが、乗る人が多いほうが売上げも立ち、より持続可能なものになります。

そんな中で、城端線・氷見線とは別軸で、令和 5 年度の県政世論調査というものを行いました。その中で、公共交通に関する質問があります。普段の生活で県内の鉄道、路面電車、バス、タクシーなどをどの程度利用するかというものです。

委員長、ここで資料の掲示の許可をお願いいたします。

瘡師委員長 許可いたします。

瀬川委員 その結果は、公共交通を利用しない方が41.8%、年1から2日程度利用する方が38.9%、月1から2日程度利用する方が12.5%という結果でした。今赤で囲んだ90%の方が、日常でほとんど公共交通を利用しないというのが、今の富山県の実情だということです。

皆さん、これを見てどう思われますか。少ないというのが第一印象なのではと思いますが、私は逆に可能性の塊にも思えました。チャンスでもあるなど。残り9割の方が日常的には乗っていらっしやらないわけですけれども、この方々に移動の選択肢として考えてもらえる路線になれば、売上げは2倍にも3倍にも伸ばせるなど、こう思ったわけです。

そこで、先ほど聞きました順番で、まず実施する新型鉄道車両とICカードの導入です。ちょっと嫌な聞き方ですけれども、何が利用者増加のインパクトとなるか「切り分ける」ために、あえて1回聞かせてください。

まず、導入するICカードと新型鉄道車両、この導入で利用者は増えると考えているのか、田中交通政策局長にお聞きします。

田中交通政策局長 ローカル鉄道を取り巻く環境は、人口減少やマイカーの普及、さらにはコロナ禍での働き方の変化などの要因により、依然として厳しい状況にあります。

こうした厳しい状況下ではありますが、今般、輸送密度2,000人台の路線では、前例がない全車両を新型にして車両を現行の24両から34両に増車することや、交通系ICカードの導入、運行本数の増など、大幅に利便性を向上する計画案といたしました。このため、再構築実施計画の計画前、令和4年度の利用者数より増加するもの

としました。

なお、実施計画では、大幅な利便性向上を踏まえ、コロナ前の令和元年度の利用者数を上回る案としておりまして、個別の新型鉄道車両の導入やＩＣカード導入ごとの利用者数の増加についての数値はございません。

瀬川委員 今、ＩＣカード導入や新型鉄道車両で、乗客がどれぐらい増えるか、数値はないという説明だったんですが、これで全く増えないとは思っていませんが、インパクトとしては小さいのではと思っています。

後で見せようかと思ったんですけれども、令和３年３月に県が城端線・氷見線ＬＲＴ化需要予測調査をやっています。これは今の新型鉄道車両じゃなくて、ＬＲＴを導入したときだったんですけれども、ＬＲＴを導入して現在と同じ運行間隔の場合、新型鉄道車両に置き換えた場合とほぼイコールかと思います。このときは、2040年で16%から25%減るという予測を富山県がしているわけです。だから、単純に車両を置き換えただけでは乗客は増えないということを令和３年に県が出したわけですね。

やはり利用者を増やすためには、現在の１時間に１本ではなくて、いつ駅に行っても電車がすぐ来るとか、20分か30分に１本などと、毎時間同じ時刻に発着するパターンダイヤの導入が効果的であると考えています。

先ほどの県がやった令和５年の世論調査で、どうやったら公共交通を使いますかというアンケートもしています。分かりやすい、使いやすいダイヤ、運行本数があればという答えが１位の回答になっています。ということは、県民もそれを望んでいますし、先ほどち

らっと見せた資料ですけれども——令和3年3月の調査です——ライトレールに置き換えた場合、そして運行本数を増やした場合、これもやはり乗客が増えているという予測を富山県がしています。

現在、11億円の赤字を10年後に7億円に圧縮する予定です。赤字をゼロにとは思いませんし、投資という考え方にも賛成ですけれども、現在乗っていない9割の方がこの中から1割でも乗ったら売上げが倍になります。将来にわたって引き継いで維持するのなら、どうやったらこの状態になるか優先的に考える必要があるんじゃないかと思っています。

短い間隔のパターンダイヤなら利用者が増える。そのためもあってか、再構築実施計画では日中のパターンダイヤ化が目指されています。しかし、これだけではちょっとイメージがつかみにくいところがありますので、確認のため聞かせてください。日中とはどのような時間帯をイメージしているのか、また、それ以外の時間帯でパターンダイヤが難しい理由はどのようなものがあるのか、田中交通政策局長にお聞きします。

田中交通政策局長 再構築実施計画案では、利用者の利便の確保に関する事項として、日中の時間帯は現行の1時間に約1本の運行を約2本の運行とし、パターンダイヤの導入など、利用しやすいダイヤについて検討することとしております。

計画案で記載しました日中の時間帯については、朝と夕方の混雑する時間帯を除く、おおむね9時頃から16時頃をイメージしております。

また、日中以外の時間帯のパターンダイヤが難しい理由については、通勤通学で混雑する時間帯は、あいの風とやま鉄道をはじめ列

車の運行本数が多く、パターンダイヤよりも他の路線との接続を優先する必要があるためと考えております。

瀬川委員 ありがとうございます。

9時から16時のイメージということで、その間も、今1時間に1本ですけれども、30分に1本になるということで、倍ですから、大分利便性が高まって、今まで移動に車を使っていたけれども、電車を使おうというふうに変わってくる人も多くなるのではないかと考えて期待しています。

もう1点確認させてください。

再構築実施計画には、将来的な運行本数の増加まで考えられています。先ほどの御説明で、5年で経営移管して、そこから運行本数を増やすということでした。

運行本数を増やした場合は、城端線・氷見線は基本単線なので、行き違い設備が必要なのではないかと思います。ただ、実施計画には、行き違い設備への言及がないように感じています。現在も戸出、福野、福光、伏木、雨晴などで行き違いできますけれども、運行本数を増やした場合、さらにどの区間に行き違い設備が必要だと考えられるのか、そしてその費用は現状では計上していないという理解でよいのか、田中交通政策局長にお聞きします。

田中交通政策局長 現在、城端線・氷見線には高岡駅を含めて——委員からも幾つか御紹介がありましたけど——10か所の行き違い施設が設けられておりますが、運行本数が増えることに伴いまして、新たに列車が行き違いできる設備の設置が必要になる可能性があります。

このため、実施計画案では、運行本数が現行の約1.5倍となるこ

とを踏まえまして、行き違い施設を1か所増やす経費として、運行本数の増、新車導入、パターンダイヤ化に伴う改良整備費、こういう項目で実は計画に書かれているんですけど、その内数として10億円を盛り込んでおります。

具体の設置か所についてもお尋ねがありましたけれども、これは今後導入する新型鉄道車両の性能を踏まえる必要があるため、現時点では未定でございます。

瀬川委員 計画案に費用がもしかしたら計上されていないのではという懸念があったもので聞いたんですけども、1か所の行き違い設備を想定して入れているということで、非常に安心いたしました。

次の質問に行きたいと思います。

ここまで、既に発表していることも含めまして、確認を幾つかしてきました。整備の順番をまず確認しまして、利用者増を中心に考えてほしいということ、そしてパターンダイヤのイメージや行き違い設備のことを聞いてきました。

ずっと聞いてきて言いたかったことは、要は、利用者を増やすために運行本数を増やしてほしいということと言いたかったわけですけども、ここまでは実施計画の確認だったんですが、最後のこれだけはお願いになります。交渉してほしいと思っています。

実施計画では運行本数を増やすんですけども、まず車両を入れ替える、その後、運行本数を増やすということです。

既存の車両は別に走れなくなったわけではないので、既存の車両を走らせながらプラスオンする形で新型鉄道車両を導入できませんでしょうか。早く運行本数を増やすことを考えてほしいと思っています。その分、利用者が増えて売上げが増え、より将来に向けて持

続可能になります。

そして現在、車両更新は4年半から5年のようですけれども、34両を4年半から5年の間に一気に入れるのではなくて——今そういう予定なんですけれども——そしたら、5年間本数は増えないし、乗客増も見込みにくいということだと思います。そうではなくて、導入効果が早く出るように、逐次導入を求めていくべきであると考えます。車両更新ではなくて、運行本数の増加によって、県民の利便性や満足度が上がると考えるからです。

プラスオンできないか、そして逐次導入ができないか、そういう交渉をしてもらえないか、新田知事の所見をお聞きします。

新田知事 運行本数を増やすためには、それに対応した車両数の確保、これは委員おっしゃるとおり。それと留置施設、置いておく場所の整備が必要だということです。

車両の整備については、JR西日本によると、車両の仕様を設定し設計に着手するまでに、おおむね2年程度を要すると。そして、設計、製造にさらに2年半程度の期間を要するというので、最初の車両が導入されるまでに、早くても4年半は要すると聞いています。特に今回導入する車両は、魅力を増すために一部オリジナルなデザインとすることを考えております。となると、私としても一定の期間は必要だと考えます。

一方で、今回の実施計画案では、運行本数を城端線・氷見線ともに現行の約1.5倍とすることから、県民の利便性や満足度が向上するとは認識しております。このため、新型車両をできるだけ早く導入し、運行本数を増やすことが望ましいと考えています。

となりますと、この留置施設の整備をどうするかという話になり

ます。これも J R 西日本に確認したところ、車両の留置施設として高岡駅の構内を想定していますが、その改修が必要になります。改修に当たっては、車両数に加えて編成数も踏まえた上で設計し、工事に着手する必要があるということで、これもやはり 3 年半から 4 年の期間は必要ということでもあります。

今後、車両の導入のスケジュール、それから留置施設の整備、あわせて、委員がおっしゃる早いほど乗客の増加も見込めるということ、我々もちろん、それは同じ問題意識を持っていますので、今後、鉄道事業者さんと協議していきたいと考えております。

瀬川委員 ありがとうございます。

御説明いただきまして納得もしたわけですが、今の計画なわけですから、今後いろんな話も交渉されていくと思います。乗客増のためにはどうすればいいかということ優先的に考えてほしいと思いますので、先ほど言われたスケジュールは、工事のことなので今すぐ分からないところはありますけれども、少しでも早くならないかということを探る姿勢を持っていただきたいと思っています。ありがとうございます。

そして、今は中心に考える必要はないと思いますが、将来的に万葉線と接続の可能性もあります。城端線・氷見線とあいの風鉄道が交差する駅に万葉線も乗り入れています。

何十年にわたって使っていくものを取得するからには、今はないですが、いつかこういう議論が起こり得るかもしれないと想定して動くことも大事ではないかと思っています。

そのときに、全く考慮してなくて今いろいろ設計するのと、将来あるかもなど思いながら設計するのでは中身が全然違ってくると

思いますので、接続の余地だけは残しておいてほしいとお願いして、次は、高校再編について7問質問したいと思います。

現在、生徒の減少が見込まれる中、富山県の高校教育を充実するために、県立高校教育振興検討会議が開かれています。2027年度以降に向けて高校再編は避けられず、そのための規模や基準、学科の見直しを検討して、今年度基本的な方針を取りまとめ、来年度に知事と行う総合教育会議でその取りまとめを受けて議論するということです。

まず、これまで3回開かれた県立高校教育振興検討会議ではどのような意見が多いのか、荻布教育長にお聞きします。

荻布教育長 今年6月に設置した県立高校教育振興検討会議では、これまで3回にわたって県立高校の在り方や再編に関する方向性について御議論いただき、様々な御意見をいただいております。

主なものを御紹介いたしますと、学科やコースの見直しについては、農業、水産、工業などの分野で、全国からうらやましく思われるような在り方をこの機会に思い切ってデザインすべきなどの御意見、さらには、工業高校の各学科の専門性について分かりにくい面があるので、一括募集にしたほうが生徒たちは選びやすい、また、学科名を変更すれば、女子生徒も含めて行ってみようかという気持ちになるなど、様々な御意見をいただいているところです。

また、学校の規模については、生徒が学んでよかったと思えるようにするためには、一定水準の教育の質が必要、生徒にとって質の高い教育の一つの要因になるのが教員数の確保であり、学校規模がある程度あることが、部活動など様々なことに対して効果があるという御意見や、規模だけではなく、学科やコースなど県全体のバラ

ンスを見極めて学校を配置することが必要である。また、通学の便などの地域の特性にも配慮すべきといった御意見をいただいております。

こうした御意見を踏まえて、第3回会議では県立高校の配置の方向性として、様々な学科構成や規模の高校をバランスよく配置するという素案として、さらに御議論いただいたところでございます。

瀬川委員 ありがとうございます。

この県立高校教育振興検討会議、今幅広くいろいろな意見をおっしゃっていただいたんですけども、私も議事録を読ませていただきましたが、規模に関することに関しては、会議では4学級以上の学校規模を望む声が多かったように感じました。多かったというか、ほとんどの方がそう言われたと思っています。

今度の高校再編で、生徒の減少でクラス数減や合併は避けられないと思っています。今のゼロ歳の方が高校に入学する15年後には3割のクラスを減らさないといけません。ですが、単純に削減の話だけではなくて、これをきっかけに、今よりもっと高校を魅力あるものにできないかと強く思っています。

そして、この問題に取り組むからには、社会がこんなスピードで変わっているので、教育もものすごいスピードで変わっています。自分の経験で語るだけではなくて、やはりしっかり現場を見なきゃいけないと思って、県外も県内もたくさんの高校を見てきました。一定の規模のメリットも感じましたし、小規模のメリットも感じました。というより、規模で生徒が生き生きして充実しているとかはそこまで感じなくて、生徒の自信につながる特徴のある中身をやっ

ていたり、あるいは先生が生き生きしているから生徒が生き生きしている。規模じゃなくて中身のほうが大事だと改めて感じたわけです。

県教育委員会としては、小規模校の利点をどのように考えているのか、荻布教育長にお聞きします。

荻布教育長 先ほど申し上げたように、先般の第3回会議では、再編に関する基準について5つの基準例などを参考に御意見をいただきました。

委員からは、生徒が学びたい、学んでよかったと思える学校づくりには、教育の質が必要。全国調査でも4から8学級がよいとされていることから、1学年4学級未満を検討対象とするこれまでの基準がよいという御意見と、今後の大幅な生徒数の減少を想定し、4学級以下の学校などに基準を引き上げるべきといった御意見を半数ほどずついただきました。

また、小規模校のよさもあり、3学級以下に基準を引き下げてもよいのではないかという御意見、また、志願状況や欠員状況を基準にすることについては慎重な検討が必要ではないかなどの御意見もいただいたところです。

小規模校のメリットでございますが、文部科学省の資料において、生徒に目が届きやすく、きめ細かい指導を行いやすいですとか、生徒相互の人間関係が深まりやすいなどとされており、県教育委員会としても同様の認識しております。また、全国では小規模校であっても地域社会の課題や魅力に着目した学びを進めまして、地域の特色を生かした高校づくりに努めておられる事例もあり、本検討会議においても、全ての小規模校を統合するといったことではなく、地域

の実情に応じた再編が必要ではないかという御意見もいただいております。小規模校のメリットも踏まえた上で、バランスのよい配置について検討していきたいと考えております。

瀬川委員 ありがとうございます。

ここまで2問、検討会議の内容をおさらいしてきましたが、この上で方向性の話を少し、抽象的になりますけれども、大事だと思っているので2問したいと思います。

先ほども言いましたけれども、県外と県内たくさん高校を見てきました。県外は特徴ある高校を選んで行っているのですが、単純に県内高校と比較できませんけれども、それでも、今回の再編を機に富山県のより充実した高校教育、魅力ある高校教育をつくるヒントがたくさんあったと思っています。

その一つは出口の考え方です。これは学校だけじゃなくて、親や家族、親戚も考え方を変えないといけませんけれども、出口とはどういうことかということ、一言で言うと卒業後の進路になります。

富山県では、国立大学、有名私立大学何人、就職率100%何年連続とか、〇〇高校は資格取得率100%で全員資格を取っていますと。県内の高校を回ってこう言われることもありました。

これらは全て富山県は自慢にしてきましたし、生徒にとっても自信になる面はあると思っています。ただ、送り出した後はどうなっているか。今、県内高校生の就職志望者は100%就職していますけれども、その3分の1は3年以内に辞めているんですね。資格も卒業後使えているかどうか把握できていないのが現実かと思っています。卒業後関われないのかもしれないかもしれませんが、送り出して終わり、こういう側面は少なからずあるのではないかと考えています。

一方で、他県の先進例は、生徒が望めばそういうことはサポートするけれども、出口を追いかけるのはやめる、検定をメインにするのは違う、こう言うんですね。じゃあ、何に力を入れているかという、生徒が夢中になれることを探すとか、自分で判断する力をつける、他者と協働、協力して働く経験をとにかくしてもらおう。〇〇ができるという技術だけではなくて、語れる——ナラティブ、そういう表現を使っていましたが——ところまで持っていきたいと、こう言うんですね。

2020年からの新しい学習指導要領は、初めて教師目線、学校目線から生徒目線になったとも評価されています。今紹介した例はまさしく生徒目線の方針だと思って、伺った多くが県立高校だったので、正直、非常に驚いたわけです。

ある方は教育のことを、教育は大型タンカーみたいなもので、30度変えるのに3キロ先を見ないといけないとおっしゃる方もいます。すぐには変わらないかもしれませんが、今回の高校再編を機に、3キロ先を目指して進み続けなきゃいけないんじゃないかと思っています。今回を逃したら、もうなかなかきっかけがないかもしれない、そういう危機感を自分としては持っています。

何か引き出したいわけではなくて、現時点での教育委員会の考えを聞いておきたいと思います。就職率や資格取得率ではなくて、生徒の夢中になれることを探して、応援して、就職後の定着率の高さとか、離職率の低さですね、生徒の満足度が高い学校を県全体として今後目指していくべきだと考えますが、荻布教育長の所見をお聞きします。

荻布教育長 委員からも御紹介ありましたが、令和4年度より実施し

ている高校の学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するということが示されています。

このため、富山県立高校の授業でも、グループ学習やICT機器の利活用などで調べたことを教え合ったり、討論により考えをまとめたりする活動が多く行われるようになっております。

また、生徒が興味・関心のあるテーマを設定して、地域や大学、企業などと連携した課題解決型学習ですとか、模擬株式会社の運営、先進的なスマート農業の実習に取り組むなど、資格取得以外の実践型教育にも力を入れております。

こうした活動を通して、知的好奇心や学習意欲、探求心を高め、能力を伸ばすとともに、大きな達成感も得られるように努めているところです。

県教育委員会としても、地域や大学、企業などと連携した、教科等横断的な課題解決型学習の各学校での取組を応援しており、今年1月には、とやま探求フォーラムを開催しまして、県立学校18校の生徒が参加して研究成果を発表いたしました。

今年度は、課題解決型学習を推進するための予算をさらに拡充するとともに、地域や企業などとの連携を促進するコーディネーターを新たに2名配置して支援もしており、来年の2月には、今年度も探求フォーラムの開催予定をしております。

今後も、授業はもとより、生徒自らが創意工夫した学校行事への参加や、部活動も含めて、高校教育全般を通して生徒が夢中になれることを見つけることができ、自己有用感や満足度が高まって、生徒にとって学びたい、そして学んでよかったと思える学校づくりを

進めてまいりたいと思います。一生、生き生きと自分らしく暮らせる力を育む高校にしたいと思っております。

瀬川委員 ありがとうございます。

すみません、次もちょっと抽象的な話になりますけれども、これまでの人生、生きてきて、いろんな人に出会ったと私は思っています。バランスよくいろんなことをこなせる方もいれば、あれはできるけどこれはできないという方もいらっしゃいました。凸凹している方もいっぱいいらっしゃるというのが自分の感じていることです。

でも、中学教育、高校教育、特に富山県は5教科のバランスをすぐ求めるなど、自分もそうでしたし、今もいろんな話を聞いてそう思います。強いところを伸ばそうというよりは、弱いところを補おうという考えが基本的にあると思っています。

しかし、世の中には、公立でも強みを伸ばそうと特定の教科に力を入れている高校もありました。例えば英語です。ほかの4教科は普通だけれども、英語だけはどこにも負けない、また学校としてもそういう機会をつくっている、そんな高校でした。

5教科の合計点を評価するのではなくて、特定の教科を集中的に学習する高校など、強みをもっと伸ばす教育を増やしてもよいのではないかと思います。萩布教育長に所見をお聞きします。

萩布教育長 委員御指摘の、高校において生徒の個々の強みを伸ばす教育としては、高校に設置されている各学科やコースにおける取組がまず挙げられるかと思います。

例えば、探求科学科の理数科学科では、専門性の高い理数系科目を多く履修できるようになっています。また、普通科に設置している国際や情報、福祉、体育、音楽などのコースがございますが、こ

ここでは、その内容をより深く学べるよう、特定教科を多く学べるカリキュラムが設定されておりまして、希望して入学した生徒の強みを伸ばす教育に努めています。

また、総合学科では、多種多様な教科、科目の中から、生徒一人一人が学習内容を選択することができ、得意分野を伸ばすことにつながっております。職業系専門学科では、興味・関心の高い分野の課題研究など、実践的、体験的な学習を通して、産業界で求められる専門教科に関する知識、技術を身につけているところであります。

現在、県立高校教育振興検討会議において、学科やコースの見直しについても検討しているところですが、その委員からは、例えば情報系の普通科や工業科の中の情報系が増えるとよいですとか、グローバルコースのようなところで英会話力を高めながら探究活動に力を入れる取組がよいのではないかなど、いろいろな御意見もいただいております。

引き続き検討会議の御意見なども踏まえながら、生徒の個々の強みをより一層伸ばす教育活動について検討を進めていきたいと考えております。

瀬川委員 ありがとうございます。

全くやってないとは思いませんし、そして、今おっしゃったこととは違うことを求めているということも分かってはいただいていると思いますが、私、よく言うんですけれども、きれいな正五角形をつくる教育ではなくて、一つでも飛び抜けているものを応援する、そして伸ばしていくようなものを、全部とは言いませんけれども、そういう高校が少し富山県内にもあったら、これは苦手だけれどもこれだけは得意だという生徒がいるのも事実なので、そういう方た

ちの目指すべき高校になるのではないかと考えています。

3 問目、4 問目は抽象的に方向性を聞きましたが、次は具体策だと思っています。

各学校の魅力を出さないといけない。それには、校長の方針やリーダーシップはとても重要だと思っています。いろんな学校を回って、学校の色もありますけれども、校長の色も大きいなと感じました。

しかし、富山県では学校長は数年で替わってしまいます。本人も来年この仕事をしているのか分からないながら務めているんじゃないかと思っています。せっかくこういう学校にしたいと思っても、1 年や2 年で替わってしまう場合が多々あるんですね。

学校長が数年で替わる現在のやり方では、学校の魅力はやはり磨きづらいと思っています。これまで荻布教育長に聞いてきましたが、この質問は新田知事にします。というのも、民間企業や今の仕事を通して、リーダーによってチームはがらりと変わることに、優秀なリーダーは複数年かけてより強いチームにしていくことをたくさん見てきたんじゃないかと思っています。どんなに優秀でも一、二年で替えてしまう。こんなもったいないことは会社ではなかなかないんじゃないかと思っています。

先ほどの英語に力を入れる高校、ここはまさに校長が公募で選ばれた学校でした。こういう学校にしたい。そのためにはこんな取組をしていく。もちろん予算も要求する。1 年でできないから何年下さいと、こう言うんですね。

特にこういう部分は、新田知事だからこそできる改革があると思ってお聞きします。高校の校長を公募することや、希望とプランが

あれば長期の任命をするなど、もっと長い期間関われる仕組みがあってもよいのではないのでしょうか。新田知事に所見をお聞きします。

新田知事 今、高校には、組織的にまた計画的に各種の教育活動をよりよくしていくために、スクール・ポリシーというものをつくることを義務づけています。そして、委員御指摘のように、学校の魅力を磨くこと、あるいはそのポリシーに従ってよりよい学校にしていこうということを実現していくために、1人の校長先生が一定期間関わることもよいのではないかと私も思います。

教育委員会に確認しましたら、本県の高等学校の校長の1校当たりの任用期間はおおむね二、三年ということです。先ほど来年やっているのかどうか分からない、不安な気持ちでやっているんじゃないかという話はありませんでしたが、多分そうではなく、実現したい将来構想など、本人に直接ヒアリングをしているようです。その上で人事を行っている。残るのか異動するのかということです。これまでも、高等学校の再編とか新設時の個別の学校の状況に応じて長期間の任用になった事例もないことはありません。

今のうちのキャリアパスでいきますと、ほぼほぼ校長先生になれる年代は一定の年齢になります。それから、今のルールの中で定年までの間に、どうでしょう、そうたくさん校長経験をする時間はないのではないかと考えています。それを1校に使うのか、あるいは複数経験したいと思われるのか、そのあたりは人それぞれの考えだと思っています。

じゃあということで、今おっしゃったように、教員の皆さんの中から選ぶのではなくて、公募したりスカウトしたりということもあるのではないかとのお話もありました。

確かに全国的には、ITあるいは国際系などこれまでなかった、さっきの英語の教育もそうですけども、そういう特色ある専門家を新設するとき、これまでの教室の中ではふさわしい人がいないという場合に、民間からも含めて校長を公募するという例は多々あります。ただ、中には必ずしも成果が出ないところもあったり、また、一旦公募したけども中止しているところもあると聞いております。

校長の公募制の導入は、民間の経営感覚を入れた学校運営あるいは将来構想の実現が学校の活性化などに最大限生かされる必要があると思ひまして、教育委員会には他県での効果や課題、これまでも教育委員会としても調べているんですが、今、議員の皆さんもより多くの事例も見ておられるということですので、そのような他県での効果や課題も含めて研究してもらいたいと思っています。

お答えになったかどうか、そんなところですよ。

瀬川委員 ありがとうございます。

全部そういうふうにはやってほしいと思っているわけではなくて、今回の高校再編をきっかけに、やはり魅力ある高校をつくることも私たちのミッションだと思ひていて、そのときに、中からの力で変えられることもあれば、一部外からの力でうまく歯車を回していくことも有効な手段だと思ひますので、特徴ある教育をつくるためにも、ぜひ、今もやっていただいているということですが、より検討していただきたいと思っています。ありがとうございます。

次の質問に行きます。

今月末に開く第4回県立高校教育振興検討会議では、再編基準の素案が示されるとのことです。第3回会議には5つの考えが示されて、その中には小規模高であっても全県的な視野から特色ある場合

は対象としない、という文言があります。もちろん小規模校には、この文言のとおり、特に魅力を出すことを期待しつつも、ただ、この言葉ですね、小規模校から再編統合を検討するという令和2年度の基準の文言を今回は踏襲すべきではないのではないのでしょうか。

富山県教育振興基本計画では、ちょっと長いですが、目指す姿として、教育の振興を通して、すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせるウェルビーイングの向上を目指すことと、SDGsに掲げられた質の高い教育を目指し、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現していく、この2つを掲げています。要は、いろんな生徒がいるということをここで言っているわけです。

教員数が確保された一定規模の学校で切磋琢磨することが合っている生徒ももちろんいます。ですが、小規模で自分のペースで成長することが合っている生徒がいるのも事実だと思っています。ですから、いろんな課題、問題が起きたときにそのような対応をしている事例も現にあるわけです。

数は多くなくていいので、最初から小規模校を排除するのをやめませんか。大規模と小規模をバランスよく、どちらもあることが生徒の選択肢だと思っています。小規模校から再編統合を検討するという令和2年度の基準の文言を今回は踏襲すべきではないのではないかと、荻布教育長にお聞きします。

荻布教育長 現在の学校数を今後も維持したとしますと、今後の中学校卒業予定者数の減少によって各高校の学級数、生徒数が減少することから、中、大規模の学校を配置することが困難になり、多くの県立高校が小規模となることが見込まれます。

そのため、第3回会議では、先ほども御紹介しましたが、県立高校配置の方向性としては、生徒が一定の時間内で通学できる高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置することを目指すとする素案を示した上で、5つの基準例を参考に御意見もいただいたところです。

教育委員会としても、アンケート結果で小規模校がよいとする回答もあったことや、検討会議において小規模校のよさもある、県として学校規模の幅をどうするか方向を決めるべきなどの御意見もいただいております。

また、委員から御指摘のありましたように、教育振興基本計画にも「「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」というのを掲げており、小規模校が合っている生徒もおられると考えられます。こうしたことなども踏まえて、委員の御意見も参考にしながら、今後、検討会議でしっかりと検討を進めてまいります。

瀬川委員 ありがとうございます。

数は多くなくていいと思いますが、ただ、可能性を残しておいてほしいと思います。

この項最後の質問に行くんですが、再編の発想を、減らす、なくすというところから始めるのではなくて、どうやったら効果を出せるか、プラスを生み出せるかという視点で考えられないかと思っています。

小さいほうからなくすのではなくて、総合学科と普通科を組み合わせるとか、語学に力を入れているところ同士をくっつけるとか、商業の学科を少し名前も変えながら統合して、その代わりデザイン

を新しく入れるとか、組み合わせて相乗効果を出せる柔軟な発想で、そういう高校同士をつなぎ合わせるということが次の再編を考えるときに必要だと思いますけれども、新田知事に所見をお聞きします。

新田知事 県立高校教育振興検討会議での、富山県としてどういう高校教育を目指すのかという方針が必要だ、あるいは、学校の規模、基準は学科やコースの見直しと併せて検討すべきなどの御意見を踏まえまして、教育長が何度も申し上げているように、第3回会議において県立高校配置の方向性の素案を示し御協議をいただきました。

この素案の根本には、職業系専門学科や普通科、総合学科などの様々な学校構成と小規模校やあるいは中大規模校の学校規模の掛け算で、様々なバリエーションを生み出したいという考えが根底にあります。ある意味では、今の委員のお考えともラップする面はあると思っています。

この素案に対して、様々な学科構成と学校規模のベストミックスを狙うという考え方はよい、学校規模は大小それぞれのメリットがある、大きな高校ばかりでなく専門特化したものについて、県として非常に重要な分野であれば、小規模校でも存続させるべきなどの御意見をいただいたと聞いております。

検討会議では、今年度中に基本的な方針を取りまとめる予定と聞いています。少子化が進む中で、県立高校配置の方向性を実効性ある取組とするためには、委員がおっしゃる相乗効果というものの、ただ、教育における相乗効果というのは、私もすぐはちょっと理解できませんが、様々なバリエーションという考えはあります。実効性のある取組とするためには、多面的な視点から引き続き議論をいただきたいと考えております。

来年度は、その検討会議の取りまとめを受けて、総合教育会議において5回ぐらいやる予定にしておりますが、再編の基本方針、また新しい学科、コースの開設などについて検討を進めていく予定にしております。その際には、オリジナルの総合教育会議メンバーだけではなく、委員の今のような御意見も参考に、地域あるいは産業界、学校関係者と幅広く意見を伺いながら議論を進めていきたいと考えております。

ただ、大切なのはこどもまんなかの視点、これはやはりぶれてはいけないところだと思っています。高校の魅力ある教育環境づくりをしっかりと進めていきたいと考えています。

瀬川委員 前向きに考えていただけるとのことで、ありがとうございます。

最後におっしゃったこどもまんなかというのがまさに言いたかったことで、切磋琢磨ばかりを選択肢として与えるのではなくて、いろんな生徒の受皿というか、希望をかなえられるような高校再編になればいいなと思っています。

最後に、県民のウェルビーイング向上について2問質問します。

ウェルビーイングというものを県の目指す柱として置いて、私はすごくいいなと思って当初から賛同してきたつもりです。

ですが、県としての発信は目立つのですが、市町村はあまり言っていないように思っています。例えば令和5年度の予算を見ても、富山県ではウェルビーイングという言葉が、何度もありますけれども、市町村の予算、主要事業、15市町村全部さっと見ましたけれども、ウェルビーイングという言葉はなかったように思います。

様々な計画の中の文言。富山県はほぼ入っています。市町村はそ

うではないと思います。首長のメッセージも同様かと思っています。

私は、富山県民であり、半分は高岡市民です。富山県民と高岡市民、半分半分持っています。皆さんも富山県民であり、〇〇市町村民だと思います。

15市町村の予算を足し上げたら、富山県の予算とかなり近い数字になります。どういうことかということ、みんな富山県に払っているのと同じくらいの税金をそれぞれの市町村に払っていると、こういう理解もできるわけです。同等の規模になるので、富山県と同じ温度感でこのウェルビーイングに取り組むと、2倍の推進力があると思っています。

せっかくいい概念なので、一緒になって取り組むべきだと考えますが、そもそもの基本的な考え方として、県民のウェルビーイング向上は県の施策だけで実施できると考えているのか、それとも市町村の施策を伴わないと達成できないと考えているのか、ここは大事だと思っていますので、川津知事政策局長にお聞きします。

川津知事政策局長 委員御指摘のとおり、県民のウェルビーイング向上は県の施策だけで実現できるものではなく、市町村はもとより、経済会、企業、また一人一人の県民の方々にも意識を持っていただく必要があると考えております。

施策実現のためには、本当に多くの関係の皆さん、県民のウェルビーイングのイメージを共有しながら、継続的に取り組むことが重要であると考えております。このため、より住民に近い市町村の施策と県が進める広域施策とが相まって、各地域、ひいては県全体のウェルビーイングが高まっていくものと考えております。

それが県が目指すウェルビーイング先進地域の姿だと考えており

ますので、今後とも市町村の皆様と情報共有、意見交換を進めながら、県民のウェルビーイングの向上に努めていきたいと考えております。

瀬川委員 最後の質問になります。

来年度予算の編成がこれから本格化します。

今の質問はこの質問のために聞いたんですけれども、市町村にももっとウェルビーイングの向上に取り組んでもらえるようにするには、制度的な後押しも必要ではないかと思っています。

例えば脱炭素やD X、これは国全体として目指すという方向なので、国もそれぞれの施策をやりますけれども、県や市町村も、その取組を前に進めるように、補助金という形であったりいろいろな仕掛けをするわけです。

国が脱炭素やD Xを達成するために、予算を県や市町村につけるように、県もウェルビーイングに関する市町村の取組に予算をつける、こういう促す仕組みをつくってはどうかと思いますけれども、新田知事に所見をお聞きします。

新田知事 県内に10市4町1村ある市町村、そこにお住まいの方々はずなわち県民である、まさにそのとおりだと思います。県民のウェルビーイング向上のためには、県と市町村がワンチームで取り組むことが大切だと考えます。

そのため、県では現在、予算編成における指標の活用にチャレンジをしています。いずれ市町村においても活用いただけるとありがたいと思っています。

来年度の予算編成では、全ての部門において、ウェルビーイング向上効果を勘案して施策を検討してもらっています。今、予算編成

のさなかですが、指標を活用した課題解決経費を積極的に要求するように、各部門の職員には指示をしています。現在、このようにウェルビーイング向上に主眼を置いた予算編成に全庁を挙げて取り組んでいるところです。

また、ウェルビーイングに関する市町村の取組を促すためには、これはトップダウンでやれということではなくて、市町村職員の皆様の理解と共感をいただくことが重要であると私は考えています。このため、今年度は「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、指標や県の取組を都度紹介しているところです。

また、この会議の幹事会——職員同士の会ですけども、幹事会を通じて、希望のあった市町村に対して、指標策定の基礎とした県民意識調査データを提供したりもしています。

加えて、先月、ウェルビーイング研究の第一人者と言われる石川さんに県庁内で講演会をしていただきました。ここには、県職員に加えまして市町村職員の方々にも参加をいただきました。大変活発な意見交換になりました。県庁以外の市の職員の方々からも質問がたくさん出ました。

そのときは市しかいらっしゃいませんでしたが、各市の方々も大変に興味を持っておられるということ、また共感をしていただけているんだなということも、活発な質問や意見交換を見ていて私は思いました。この模様は動画でも御覧いただけるので、またよかったら御覧いただきたいと思います。さらに幅広く市町村職員の皆さんに理解を求めていきたいと思っています。

今の臨時国会の冒頭の所信表明演説で、総理の口からもウェルビーイングというものを高めていくんだということが出ました。だん

だんと浸透していくのではないかと考えています。明らかに富山県が先進地域ではあります。

でも、だんだんとほかの都道府県などでも機運が高まってきて、それと同時に、県内の市町村の中でもそんな機運も高まってくるものと思っています。

いずれにしろ、情報はどんどん提供していきたいと考えておりますし、このウェルビーイング指標を活用した施策形成というものの、自治体の職員というのはみんな本当に日々よりよい政策、より地域をよくするための施策というものに知恵を絞っています。でも、毎回というか毎年のことですし、また、都度、補正もあります。そんな中で、こういう一つの指標があると、よりクリエイティブな政策の形成に役立つのではないかと考えて期待もしているところですが、県民のウェルビーイングの向上に向けて、これからも県と市町村が一層ワンチームとなって取り組めるように、環境を進めていきたいと思っておりますし、機運も醸成していきたいと考えております。

瘡師委員長 瀬川委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、12月12日の予算特別委員会は、午前10時から開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時11分散会